

浮羽究真館高校生支援通学費補助金

よくあるご質問（Q&A）

令和 8 年 6 月

カテゴリ A：申請方法・タイミング

Q1. 申請の受付期間が 2 回ありますが、どちらの期間に申請すればよいですか？

A1. 定期券の有効期間の終了日と申請のご都合によって、以下のとおり申請いただけます。

	前期申請	後期申請
受付期間	9 月 1 日～10 月 31 日	翌年 2 月 1 日～3 月 31 日
対象定期券	有効期間終了日が 4 月 1 日～10 月 31 日のもの	有効期間終了日が 4 月 1 日～3 月 31 日のもの

後期申請では、以下の方がまとめて申請できます。

- ・ 1 年間分の定期券をまとめて申請したい方
- ・ 前期受付期間中に申請できなかった（申請を忘れた）方

⚠ ただし、同一の定期券を前期・後期の両方で申請することはできません。

Q2. 前期（9 月～10 月）の受付期間中に申請を忘れてしまいました。もう申請できませんか？

A2. 申請できます。

前期受付期間（9 月 1 日～10 月 31 日）中に申請できなかった定期券については、後期受付期間（翌年 2 月 1 日～3 月 31 日）に申請することが可能です。

📷 定期券の写真や領収書等の申請書類を紛失しないよう、定期券を購入したタイミングで写真撮影などによる保管をお勧めします。

⚠ ただし、後期受付期間を過ぎた場合は、原則として申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

Q3. 定期券を購入するたびに申請が必要ですか？

A3. 申請のたびに都度申請する必要はありません。

本補助金は、受付期間内にまとめて申請する方式です。定期券を購入したタイミングで申請するのではなく、受付期間（前期：9 月 1 日～10 月 31 日、後期：翌年 2 月 1 日～3 月 31 日）が来てから申請してください。

📷 定期券の写真は購入のたびに必ず撮影してください！申請には対象期間中に購入したすべての定期券の券面写真が必要です。区間・期間・氏名・金額がすべて読み取れる状態で撮影し、スマートフォンの写真アルバムに年度ごとのフォルダを作成して保管することをお勧めします。

なお、定期券の券面写真がない場合でも、以下の書類で代替できる場合があります。

- ・ 領収書またはクレジットカード利用明細
- ・ IC カード事業者が発行する購入履歴

※ 代替書類での申請を希望される場合は、事前にうきは市企画政策課へご相談ください。

Q4. 3 月に購入した「新年度 4 月からの定期券」は、今年度と来年度どちらの申請になりますか？

A4. 来年度の申請となります。

本補助金は、定期券の有効期間の終了日が属する年度に申請するものです。購入日（支払日）が 3 月中であっても、定期券の有効期間の終了日が 4 月 1 日以降となる場合は、来年度分の補助金として扱います。

定期券の種類	購入時期	有効期間（例）	申請年度	申請受付期間
3 学期用	3 月購入	3 月 1 日～3 月 31 日	今年度	後期（2～3 月）
新 1 学期用	3 月購入	4 月 1 日～9 月 30 日	来年度	前期（9～10 月）

 来年度の前期申請（9～10 月）まで数ヶ月間、定期券の情報を保管する必要があります。3 月に定期券を購入したその日に、券面写真を撮影・保管してください。

カテゴリ B：補助対象・金額

Q5. 定期券以外の交通費（スクールバス・自転車・自家用車など）は補助の対象になりますか？

A5. 原則として、対象外です。

本補助金の対象は、鉄道・路線バスの通学用定期券およびうきは市バスの乗車券に限られます。

交通手段	対象
鉄道の通学定期券	☒ 対象
路線バスの通学定期券	☒ 対象
うきは市バスの乗車券	☒ 対象
スクールバス	☒ 対象外
タクシー	☒ 対象外
自転車・二輪車	☒ 対象外
自家用車の燃料費	☒ 対象外
定期券以外の切符・回数券	☒ 対象外

Q6. 夏休みや冬休みなどの長期休暇中も定期券を使用しています。補助の対象になりますか？

A6. 対象となります。

定期券の有効期間に夏休みや冬休み等の長期休暇期間が含まれる場合でも、補助の対象となります。定期券として購入している事実をもって補助対象とします。

△ ただし、定期券を払い戻した場合は、実質負担額（購入費－払戻金）のみが補助対象となります。詳しくは Q8 をご参照ください。

Q7. 行きと帰りで異なる経路を使っています。また、塾に寄るために迂回した経路の定期券を購入していますが、補助の対象になりますか？

A7. いずれも対象外となります。

本補助金の対象となる通学定期券は、自宅から浮羽真館高校までの合理的な経路（最短・最安または学校が認めた経路）で購入したものに限られます。

ケース	対象
自宅～学校間の最短・最安経路の定期券	☑ 対象
学校が認めた経路の定期券	☑ 対象
往路と復路で異なる経路の定期券	✕ 対象外
塾・習い事等への立ち寄りのための迂回経路の定期券	✕ 対象外

💡 通学定期券は、浮羽真館高校が発行する通学定期購入証明をもとに購入するものです。同校では自宅～学校間の往復経路のみ証明が認められるため、迂回経路や往復で異なる経路の定期券は購入時点で対象外となります。

Q8. 定期券を途中で払い戻した場合、補助額はどうなりますか？

A8. 払い戻した場合は、実質負担額（購入費－払戻金）のみが補助対象となります。

① 払い戻した場合

交通事業者から払い戻しを受けた場合、その返金分を差し引いた金額で申請してください。

計算式：（定期券購入費－払戻金）× 補助率

なお、払い戻しにかかる手数料は補助対象外です。

△ 払戻金を受け取っているにもかかわらず購入時の満額で申請することは、要綱第 8 条第 1 項第 1 号（虚偽その他不正の手段）に該当します。交付決定の取消しおよび補助金の返還を命じることになりますのでご注意ください。なお、市は必要に応じて交通事業者には払戻情報の確認を行う場合があります。

② 払い戻していない場合

購入費の全額が補助対象となります。自転車通学等に切り替えた場合でも、払い戻していない場合は全額を補助対象とします。

Q9. 他の補助金や支援制度を受けている場合、本補助金は申請できますか？

A9. 制度の種類によって取り扱いが異なります。

① 他の行政機関による補助金を受けている場合

同一の通学定期券に対して、国・県等の行政機関から補助金の交付を受けている場合は申請できません。（要綱第 3 条）

② 交通事業者等の割引制度を利用している場合

鉄道・バス等の交通事業者による学割・割引制度を利用している場合でも申請できます。ただし、割

引後の実質購入金額を補助対象額として計算します。（要綱第6条）

ケース	申請可否
国・県等の補助金と重複	✕ 申請不可
交通事業者の学割・割引制度と重複	☑ 申請可（割引後の金額が対象）

カテゴリ C：特殊ケース

Q10. 年度の途中で退学や転校をした場合、それまでに購入していた定期券の補助金は申請できますか？

A10. 申請できます。ただし、在籍期間分のみが補助対象となります。

補助対象期間について

定期券の有効期間のうち浮羽究真館高校に在籍し通学していた月数分に限り補助の対象となります。

計算式：（定期券購入費 ÷ 有効月数） × 在籍月数

【例】4月～9月の6ヶ月定期券を購入し、7月末で転校した場合

→ 転校日（7月末）をもって在籍終了とみなし、4月～7月の4ヶ月分が補助対象

休学の場合について

休学期間中であっても在籍している事実をもって補助対象となります。

申請時期について

退学・転校後であっても、受付期間（前期：9月～10月、後期：翌年2月～3月）が来てから申請してください。

 申請時期まで定期券の券面写真または領収書を必ず保管してください。

Q11. 年度の途中でうきは市外に転出した場合、補助率はどうなりますか？

A11. 月単位で補助区分（市内・市外）を判定し、月割り計算を行います。

定期券の有効期間を月ごとに分け、毎月1日時点での住所に基づいて補助率を適用します。

計算式：（定期券購入費 ÷ 有効月数） × （市内月数 × 100% + 市外月数 × 30%）

【例】4月～9月の6ヶ月定期券を購入し、6月15日に市外へ転出した場合

月	1日時点の住所	補助率
4月・5月・6月	うきは市内	100%
7月・8月・9月	うきは市外	30%

※ 転出した日が1日の場合はその月から市外扱いとなります。

※ 算出された補助金額に千円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

Q12. 年度の途中でうきは市内に転入した場合、補助率はどうなりますか？

A12. 月単位で補助区分（市外・市内）を判定し、月割り計算を行います。

定期券の有効期間を月ごとに分け、毎月1日時点での住所に基づいて補助率を適用します。

計算式：（定期券購入費 ÷ 有効月数）×（市外月数 × 30% + 市内月数 × 100%）

【例】4月～9月の6ヶ月定期券を購入し、6月15日にうきは市内へ転入した場合

月	1日時点の住所	補助率
4月・5月・6月	うきは市外	30%
7月・8月・9月	うきは市内	100%

※ 転入した日が1日の場合はその月から市内扱いとなります。

※ 算出された補助金額に千円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

Q13. 留年した場合や停学処分を受けた場合、補助金は受けられますか？

A13. いずれの場合も補助対象となります。

① 留年した場合

在学期間の上限は設けていないため、4年目以降も通学定期券を購入し通学している場合は通常通り補助の対象となります。

② 停学処分の場合

停学期間中であっても在学の身分は失われていないため、減額等は行わず通常通り補助の対象となります。

Q14. 西鉄バスの「ワイドエコルカード」（学生向けエリア乗り放題定期券）は補助の対象になりますか？

A14. 一定の条件を満たす場合、対象となります。

ワイドエコルカードは、西鉄バスが学生向けに販売するエリア内乗り放題の定期券であり、路線バスの通学用定期券に準じるものとして、本補助金の対象に含めることができます。

ただし、以下のすべての条件を満たす必要があります。

- ① **通学利用** 自宅から浮羽真館高校への通学に実際に使用していること
- ② **経路合理性** 購入エリアが、自宅～学校間の合理的な通学経路をカバーしていること
- ③ **費用合理性** ワイドエコルカードの購入金額が、同区間・同期間の通常の通学定期券よりも安価であること

【お問い合わせ先】

うきは市役所 企画政策課 政策調整係
TEL：0943-73-9021（平日 8:30～17:15）